

墓地区画の貸し出し

◇対象

市内に本籍または住所を有し、すでに亡くなられた方がいる世帯

■東墓地公園

○所在地 大字厚狭 26 番 1

○区画数 4区画程度(1区画4.14㎡)

※申込多数の場合抽選。

(抽選日：12月5日(水) 10:00～
抽選会場：市役所3階大会議室)

○永代使用料 180,000円

○墓地管理料 年額2,100円

■南墓地公園

○所在地 大字津布田 137 番 59 他

○区画数 4区画程度(1区画4.62㎡)

※申込多数の場合抽選。

(抽選日：12月5日(水) 14:00～
抽選会場：市役所3階大会議室)

○永代使用料 230,000円

○墓地管理料 年額2,100円

◇貸出条件

- ・当選者は12月21日(金)までに永代使用料および墓地管理料を納入すること(抽選会当日の徴収はしません)
- ・使用許可後2年以内に墓碑を建立すること

◇提出書類

- ・墓地使用許可申請書(申込場所に備え付け)
- ・本籍表示のある使用者の住民票
- ・亡くなられた方がわかる住民票の除票、戸籍、除籍等

◇申込期間 11月15日(木)～30日(金)

◇問い合わせ・申込先

環境課 (☎82-1143)

総合事務所地域行政課(☎71-1612)

◆◆受章・表彰おめでとうございます!!◆◆

今年の「危険業務従事者叙勲」受章者、「平成19年度環境保全活動功労者」知事表彰者は以下の方々です。(敬称略)

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章	池田 大膳	元海上保安官
	田村 公男	元警部

環境保全活動功労者

知事表彰	杉村 傳	共和台
------	------	-----

お知らせ

建築確認・検査の手続きが変わりました

一昨年(2007)の11月に発覚した、構造計算書偽造問題のような事件の再発防止を図るため、建築確認・検査の厳格化を大きな柱とする建築基準法の改正が、6月20日から施行されています。

建築主のみならずにおかれては、設計者と綿密な事前打ち合わせを行うとともに、設計図書の作成や建築確認の手続きに必要な期間を考慮して、余裕のあるスケジュールを設定して頂きますようお願いいたします。

詳細については、国土交通省のホームページをご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/>

◇問い合わせ先

県建築指導課 (☎083-933-3839)

厚狭寝太郎堰土地改良区
総代選挙のお知らせ

◇選挙権、被選挙権のある人

厚狭寝太郎堰土地改良区総代選挙人名簿に登録されている人

◇立候補の届出期間

11月20日(火)・21日(水) 8:30～17:00

◇投票日

11月27日(火) 9:00～12:00

(13:30 から開票および選挙会)

※立候補者が定数を超えない場合、投・開票は行いません。

◇立候補届出場所および投・開票所
総合事務所2階第一会議室

◇問い合わせ先

選挙管理委員会事務局 (☎82-1183)

山陽小野田市戦没者追悼式

◇とき 11月14日(水) 10:00～

◇ところ 市民館文化ホール

※献花用の花は若干用意していますが、数に限りがありますので、できるだけ持参してください。

◇問い合わせ先

社会福祉課 (☎82-1174)

11月は児童虐待防止推進月間です

『きこえるよ 耳をすませば 心のさけび』

児童虐待は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与えます。近頃では、子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶ちません。次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つことは、市民すべての願いです。私たち一人ひとりが、児童虐待問題についての理解をより一層深め、主体的な関わりをもって、児童虐待の発生予防、早期発見・対応に努めましょう。

◇ご相談は・・・児童福祉課 ☎82-1175

県中央相談所 ☎083-932-3939

石綿健康管理手帳の交付要件大幅緩和

10月1日に、労働安全衛生規則が改正され、「①石綿(アスベスト)の製造作業、保温材や吹付け材等の取扱い作業に1年以上従事し、作業を開始した日から10年以上が経過していること。

②その他の石綿取扱い作業に10年以上従事していたこと。」など、石綿による病変が無くても、一定の石綿業務歴があれば交付できる要件が新しく追加されました。詳しくはお問い合わせください。

◇問い合わせ先

小野田労働基準監督署 (☎83-2673)